

Q23 各教科等を合わせた指導とは

知的障害のある児童生徒を教育する特別支援学級では、児童生徒の障害の状態等に即して、教科別の指導、領域別の指導及び各教科等を合わせた指導、並びに総合的な学習の時間（小学3年生から）が適切に行われるように教育課程を編成することとなります。

知的発達の状態が未分化であればあるほど各教科等を合わせた指導の必要性が高くなり、分化の程度が高くなるに従って各教科別に指導することができやすくなります。しかし、分化の程度が高い児童生徒にも、教科等で学んだことが、実際の生活のなかで利用できるようにするためには、生活単元学習等の各教科等を合わせた指導を行うことが必要です。

小中学校の知的障害特別支援学級では各教科等を合わせた指導として、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習が一般的に行われています。

1 日常生活の指導とは

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を日々の生活の流れに沿って、実際的な状況下で毎日反復して指導するものです。

日常生活の指導は、生活科の内容だけでなく、いろいろな領域や教科にかかわる広範囲で多様な内容が扱われます。学校生活で、児童生徒が、毎日ほぼ同じように繰り返す日常生活の活動には、例えば、衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔など基本的な生活習慣の内容や、あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、決まりを守ることなどの日常生活や社会生活において必要で基本的な内容が含まれます。

朝の会と終わりの会の具体的な内容としては次のようなことがあります。

朝の会	ランニング、朝の歌、体操、出欠調べ、月日・曜日・天気調べ、日記の発表、今日の予定、守ることの確認、健康調べ、衛生検査など
終わりの会	一日の学習のまとめ、一日の反省・生活帳の記入、明日のここの確認・連絡帳の記入、帰りの歌、あいさつ、戸締まりなど

2 生活単元学習とは

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習するものです。

生活単元学習の指導では、児童生徒の学習活動は、生活的な目標や課題に沿って、テーマを設定して組織すること、つまり子どもがテーマのある生活をおくることができるようにすることが大切です。子どもが最も活動しやすい時間に、時間割で2時間以上まとめて設定することが望まれます。

生活単元学習の指導を計画するに当たっては、一つの単元が、2、3日で終わる場合もあれば、1学期間、時には1年間も続く場合も考えられます。

単元例

単元名	内 容
行事単元	【学校や学級の行事を中心として学習を展開するもの】 遠足、運動会、学習発表会、宿泊学習、修学旅行、卒業生を送る会など
季節単元	【季節の行事などを中心として学習を展開するもの】 母（父）の日、七夕まつり、梅雨時の暮らし、冬の生活、川干など
課題（解決）単元	【身近な生活に興味・関心や問題意識を持たせ学習を展開するもの】 怪獣ランドで遊ぼう、わんぱーく高知へ行こう、パン屋さんを開こう、私たちのからだ、健康診断の受け方、性について考えようなど
偶発単元 （トピック単元）	【偶発的な事柄（病気、天災、事件）の中から、教育的価値や効果の高いものを取り上げてタイムリー（随時）に学習を展開するもの】 友だちや先生の病気、大雨、台風、地震、友だちとのけんかなど

3 作業学習とは

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものです。生徒の働く意欲を養い、将来の職業生活や社会自立を目指し、生活する力を高めることを意図するもので、主に中学校の知的障害特別支援学級で行われています。

作業学習の指導は、単に職業・家庭の内容だけではなく、各教科等の広範囲の内容が扱われます。作業学習で取り扱われる作業種目は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理など多種多様です。

作業種目を決める場合は、学校や地域に立脚し、原料・材料が入手しやすく、年間を通して取り組むことができ、生産から消費への流れが理解されやすい作業種を選定することが大切です。

作業学習は、週に1日～2日、連続して作業することができるように、時間割に2時間以上まとめて設定することが望まれます。